事前評価調書

I	事業概要											
事	業名	農業	農業農村整備事業(地盤沈下対策事業)									
地区名		たちあし 立 合	호하까? 立合川地区									
事業箇所		津島	津島市寺野町 外									
事業のあ らまし		る。 本紹 が	本地域は、津島市とあま市にまたがる、全域が海抜ゼロメートル地帯に属する平坦な地域である。 本地区の排水路は、地盤沈下対策を目的とした事業により整備されたが、事業完了から約40年が経過し、組立水路では劣化の進行や家屋の影響による変状が進行していることから、このままの状態では今後施設の安全性が損なわれ、水路本体の倒壊により地区の排水機能に支障を及ぼす恐れがある。 このため、本事業により排水路を改修することで湛水被害を防止し、農業経営の安定と地域住民の暮らしの安全確保を図る。									
事	業目標	排	【達成(主要)目標】 排水路を改修し、農地・農業用施設及び公共施設等の湛水被害を防止する。 (基準雨量:341mm/3日、1/20年確率雨量)									
事	業費		事業費		内訳							
		2. 2 億円						円、■その他 0	·	_		
事業期間			予定年		20 年度	着工予定年月	度 202	1 年度	完成予定年度	2022 4	年度	
事	業内容	排水	排水路工 0.4km									
①事業の必要性	1) 必要性		本地区の排水路は隣接する家屋や拡幅された道路の影響により、水路本体全体にわたり水路壁のはらみや沈下が見られ、水路壁の倒壊の恐れがある。このため、早急に排水施設を改修し、地域の湛水被害を防止する必要がある。また、「新たな土地改良の効果算定マニュアル」(2015年9月農林水産省農村振興局整備部監修)に基づき算定したB/Cは5.1で1.0を超えている。 A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 組立水路本体全体にわたる水路壁のはらみや沈下が判明しており、施設を早急に改修し、排水能力を維持する必要がある。									
②事業の実効性	 事業計画 地元の合意形成 		2020 2021 2022 合計									
	判定		А	A :		画の実効性が 画の実効性が						

Ⅲ 対応方針

事業実施が妥 事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。

当である。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後 年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その降雨により評価する。事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。